

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

上小阿仁村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

秋田県北秋田郡上小阿仁村

3 地域再生計画の区域

秋田県北秋田郡上小阿仁村の全域

4 地域再生計画の目標

上小阿仁村の総人口は、昭和35（1960）年の6,972人をピークに、以降は一貫して減少しており、住民基本台帳によると2021年7月末時点では2,138人となっています。

村の人口は、昭和56（1981）年以降続く「社会減」の傾向に加え、平成4（1992）年以降の死亡数の緩やかな増加と平成12（2000）年以降の出生数の低下による「自然減」を要因に、減少が続いています。国立社会保障・人口問題研究所における人口の将来推計によれば、今後も人口減少は進行し、20年後の令和22（2040）年には1,084人と、現在の人口が半減することが予測されます。

年齢3区分別の人口推移をみると、昭和55（1980）年（国勢調査）から令和2（2020）年（秋田県年齢別人口流動調査、10月1日時点）にかけて、年少人口は766人（17.6%）から116人（5.7%）、老年人口は639人（14.7%）から1,123人（54.9%）となっており、少子高齢化が進んでいます。生産年齢人口についても、同期間において、2,947人（67.7%）から805人（39.4%）に減少しています。

自然動態をみると、概ね死亡数が出生数を上回る自然減の状態となっており、令和元年10月から令和2年9月までにおいて、出生数6人、死亡数55人と、△49人の自然減となっています。

社会動態をみると、概ね転出者数が転入者数を上回る「社会減」状態となっており、令和元年10月から令和2年9月までにおいて、転出者51人、転入者46人と、

△5人の社会減となっています。

「社会減」と「自然減」にはそれぞれの要因があり、人口減少にすぐに歯止めをかけることは難しい状況にあります。こうした状況のなかで今後も本村が持続的に発展していくためには、若者の村内定着やUターンを促進するために働く場の確保に努め、結婚・出産・子育てに関する支援策を強化するとともに、人口減少社会を踏まえた新たな地域社会の形成に向けた取り組みを進める必要があります。

このまま人口減少が加速すると、生産活動の低下、雇用機会の喪失、税収の減少、労働力不足、高齢化による生産性の低下などを要因とする地域経済の縮小、自治機能の低下、公共施設の維持・管理といった影響が懸念されます。

上記の課題に対応するためには、少子化と高齢化が同時進行する本村において、地域の特色を踏まえながら人口減少社会へ適応する施策を展開していくことが求められます。

そのため、まずは、本村の人口減少の主な要因となっている進学や就職による若者の村外流出に歯止めをかけるために、村内での雇用の確保が必要です。そのためには、本村の基幹産業である農林業の振興を支援することにより、新しい雇用の創出を図ることが重要です。

また、移住定住につながる田舎暮らしを希望する人たちに地場産業の体験や文化・伝統の魅力を学ぶ機会を提供して、一人でも多くの人に本村を知っていただき、新たな仕事の創出や、定住につながる働きかけをすることが必要です。

若者の出会いと結婚の支援充実において、トータル的に応援する施策が必要なことから、結婚へ向けた出会いと交流の場の創出、新婚世帯の新生活に係る費用助成制度等の充実を図らなければなりません。

本村の持つ地域特有の文化や自然の恵み、この地域にしかない人材も守るべき資源です。豊富な森林資源を循環する仕組みを構築することで、自然と人間との共存が確保され、環境への負荷をできる限り少なくした地域づくりが実現します。このためにも住民や事業者、民間団体が主体となった取り組みを進める必要があります。

このような取組を推進するにあたり、下記の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成に取り組めます。

- ・基本目標 1 産業振興による仕事づくり
- ・基本目標 2 新しい人の流れをつくる
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 4 魅力的な地域社会の形成
- ・4つの基本目標をつなぐ横断的な取り組み

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (R6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	農業後継者育成技術習得研修修了者	2人	3人	基本目標 1
ア	食用ほおずき新規作付け者支援事業	0人	2人	基本目標 1
ア	森林経営管理体制による経営管理実施権の設定	0ha/年	5ha/年	基本目標 1
ア	秋田林業大学校の村内での研修者数	0人	20人	基本目標 1
ア	資格取得支援事業を利用した件数	6件/年	10件/年	基本目標 1
ア	個人事業者支援事業 (新規起業)	0件/年	1件/年	基本目標 1
イ	宿泊者数	1,200人	1,500人	基本目標 2
イ	外国人宿泊者数	0人	100人	基本目標 2
イ	年間入込者数	312,397人	350,000人	基本目標 2
イ	移住、仕事についての相談件数	10人	20人	基本目標 2
イ	大学との連携事業数	1件	3件	基本目標 2
ウ	結婚支援センターの登録数	1件/年	5件/年	基本目標 3
ウ	結婚新生活支援事業件数	0件/年	3件/年	基本目標 3

エ	集落サロン開設件数	7か所	14か所	基本目標 4
エ	移動販売車の運行	0件	1件	基本目標 4
オ	集住型宿泊交流 施設の利用者数	8,779人	12,000人	4つの基本目標をつなぐ横断的な取り組み

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

上小阿仁村まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 産業振興による仕事づくり事業
- イ 新しい人の流れをつくる事業
- ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
- エ 魅力的な地域社会の形成事業
- オ 4つの基本目標をつなぐ横断的な取り組み事業

② 事業の内容

ア 産業振興による仕事づくり事業

(1) 地域資源を最大限活用した農業振興

- ・本村で農業就労したい新規就農者や既就農者が、畑作営業に必要な基礎知識や生産技術を習得できるように、農業後継者育成技術習得研修事業を活用して、就農希望者を支援します。
- ・主食用米への過度な依存から脱却を目指し、稲作による転作である新規需要米等への転換を推進し、経営の安定と将来にわたり自立促進を

図るため支援を行います。

- ・日本三大地鶏としてブランド化されている比内地鶏の生産拡大と、稲作からの転換や複合化による経営の安定を図るため、比内地鶏の素雛購入に支援を行います。農地集約化を推奨して、作業効率向上と所得増を図ります。
- ・村の特産である食用ほおずきの産地化の推進と栽培農家の経営安定を図るため、出荷や新規作付け者に対する支援を行います。

【具体的な事業】

- ・飼料用米作付緊急対策事業
- ・比内地鶏素雛購入費補助事業
- ・農業後継者育成技術習得研修事業
- ・食用ほおずき、こはぜ（ナツハゼ）、エゴマ、山菜等の栽培普及事業
- ・食用ほおずき出荷補助金事業 等

(2) 豊かな森林資源を生かした林業振興

- ・森林経営管理制度に即して施業の集約化を進め、森林がもつ公益的機能の維持増進に努めるとともに、林業活性化を促進していきます。
- ・森林経営計画に基づいて良質造林杉の造成に努め、高齢級林区を含めた杉育成林区、雑木育林区等の目的林を設置し、持続可能な森林財産、資源循環型社会の構築を目指します。
- ・豊かな自然を生かし、自然保護、保全に努めながら自然観察、森林浴等の場を整備し、都市と農山村の交流を積極的に推進、地域活性化を図ります。
- ・本村は、森林面積が 92.8%を占めるため、木質バイオマス等の再生可能エネルギーの有効活用や産業振興を図り、カーボンオフセットやグリーン購入等を推進します。
- ・村の主要産業である林業の振興や資源循環型社会の構築を目的とした路網整備や森林整備の長期的な計画に基づいて、林業の安定経営と環境の保全を図ります。

- ・村有林において、秋田林業大学校の実習を実施することにより研修の高度化と本村林業の活性化、林業後継者の育成を図ります。

【具体的な事業】

- ・森林整備促進対策事業
- ・森林環境保全直接支援事業
- ・造林、造材、皆伐事業
- ・村有林における秋田県林業大学校の利活用に関する協定 等

(3) 村内の事業所等の振興

- ・厳しい雇用情勢に置かれている求職者の就業機会の拡大と、在職者の能力向上を図るため就業に必要な資格取得にかかる費用を支援します。
- ・企業の誘致及び起業の促進を図るため、集住型宿泊交流拠点施設のレンタルオフィスを提供します。
- ・農林業商業の後継者不足、介護職等の人材確保のほか、若者の就労企業先が少ないため、新規後継者対策や新規起業支援対策が求められています。

【具体的な事業】

- ・資格取得支援事業
- ・個人事業者支援事業（新規起業）
- ・起業の促進、レンタルオフィスの貸し出し 等

イ 新しい人の流れをつくる事業

(1) 恵まれた資源を活用した交流人口の拡大と関係人口の創出

- ・大館市、北秋田市、小坂町、上小阿仁村を含む圏域地域による地域経済を活性化するため、当該地域でしか提供することができない魅力的な観光資源、地域産品の開発、企画、活用など、旅行需要やターゲットを掘り起こす誘客やマーケティングを行うため、地域連携 DMO 形成事業へ参画し、滞留・滞在型観光の振興を図ります。インバウンド体制の整備しながら国内外の観光客誘致に取り組みます。

- ・地域資源を理解し、守り、育てるという意識を醸成しながら、「美しい天然秋田杉を間近でふれられる村」をコンセプトとして、官民一体となった体験メニューを作り上げ、国内外から多様な交流を推進します。
- ・一体型体験ツアー、農業体験、林業体験など、グリーンツーリズムと本村の環境資源と結びつけ、交流人口の増加を図ります。
- ・「かみこあにプロジェクト」を契機としたアート関連事業と、産業振興を図り国内外に向けたPRと誘客を図ります。

【具体的な事業】

- ・地域産業、地域資源を活用した体験事業
- ・プロモーション事業
- ・「かみこあにプロジェクト」を契機としたアート関連事業
- ・滞在、滞留場所の開拓及び農家民泊支援事業
- ・交流宿泊等誘致事業 等

(2)移住・定住促進

- ・単身から結婚、家族の増加により、単身向け住居から空き家の利活用又は、村営住宅へ転居できる仕組みを構築します。
- ・人口減少の一因となっている若年層の流出防止対策として、定住やIターン、Uターン、Jターンを促進する住宅の確保または整備が必要なことから、空き家や、持ち家住宅、公営住宅を一元的にとらえたまちづくりを推進します。
- ・都市圏等から、移住希望者にモニターツアーや、おためし移住をメニュー化して、様々な体験メニューを活用しながら、村に滞在してもらい、地域の魅力を確かめながら移住へのきっかけをつくります。
- ・関係人口コーディネーターを配置して、村の魅力を発信しながら、移住定住サポートを行います。

【具体的な事業】

- ・ 田舎の暮らしや林業に興味を持つ都市部の住民を対象とした滞在メニュー化
- ・ 空き家バンクデータ管理・情報発信事業
- ・ 移住希望者相談事業
- ・ 秋田県移住就業支援事業
- ・ 地域おこし協力隊設置事業 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

(1) 結婚・少子化への対策

- ・ 結婚、妊娠、出産、子育てなど、トータルで応援する施策が必要であることから、最初のステップである結婚について、経済的な理由であきらめることなく、あと一歩を後押しする新生活支援を行います。
- ・ 子育てサービス、居住環境など2人目、3人目を育てやすい支援制度を充実します。
- ・ グローバル社会を生き抜く力を涵養するため生徒学生を対象としたNETによる英語教育や海外研修を実施し、国際感覚の向上を図ります。
- ・ 子育てにかかる負担を軽減するために、学校給食及び保育園副食費を助成します。
- ・ 出生から高校卒業まで長い期間に渡って子育てを支援できるように、子宝祝金事業（一時金）の在り方を検討し、より実感できる事業にします。
- ・ 村内に高等学校等がないことで進学に大きな経済負担がかかることから、就学を支援する応援金事業を創設します。

【具体的な事業】

- ・ 結婚新生活支援事業
- ・ 子宝祝金事業
- ・ 子どもの学力の向上のためICTを活用した教育環境整備事業
- ・ 福祉医療制度事業（高校生まで）
- ・ 通勤費助成事業

- ・ 学校給食費助成事業
- ・ 保育料助成事業
- ・ 高校生就学応援金支給事業 等

エ 魅力的な地域社会の形成事業

(1)安全安心なむらづくり

- ・ 多様な主体による高齢者の見守り・支え合い体制を充実し、人口減少社会においても地域住民が生き生きと暮らせる地域コミュニティの維持・強化を図ります。
- ・ 健康増進法に基づき、生活習慣病や歯周疾患、ロコモティブシンドロームについて講話や実施します。
- ・ 若年層の人材を活用し、地域の原動力として活躍できる場を作ります。
- ・ 消防団、自主防災組織、関係機関が連携する共助体制を確立します。
- ・ 買い物弱者を支援するため移動販売車事業の仕組み構築、担い手を募集しながら地域の見守りを進めます。
- ・ 地域公共交通の確保について、住民のニーズを踏まえた交通システムを検討します。
- ・ 集落支援が必要な地域に、共同で活動できるサポート人員を募集し集落活性化の支援事業を進めます。
- ・ い樹い樹むらづくり補助金について、若年層が使いやすい事業に対応できるように検討します。

【具体的な事業】

- ・ 健康教育、健康相談、健康診査の実施
- ・ コミュニティ型の高齢者冬期居住事業
- ・ 世代間交流の機会と提供、居住者同士の交流事業
- ・ 自主防災組織や民生児童委員協議会など関係機関のネットワーク構築事業
- ・ い樹い樹むらづくり活動補助金事業
- ・ 集落サロン開設事業
- ・ 移動販売車運行事業

- ・交通弱者買い物支援移動事業 等

オ 4つの基本目標をつなぐ横断的な取り組み事業

(1)多様な交流の推進による地域力強化

- ・多様な世代の人々が集い、滞在し交流できる拠点施設を活用し外からの来訪者と住民との交流を促進します。
- ・情報発信拠点として公共施設にWiFi環境を整備し、情報の電子化、情報発信の強化を行います。
- ・地域おこし協力隊や地域活性化応援隊、関係団体と連携して交流や移住の受け入れ体制を整えるとともに、地域資源等の再発見や新発想で魅力を伝え、リピーターや将来村へ移住したい人を増やします。
- ・里山を活用した交流事業のコーディネートを進めます。
- ・基本目標1から基本目標4を繋ぐ、活動拠点としてコアニティーを利用します。

【具体的な事業】

- ・コアニティーを利用した年間を通じたソフト事業 等

※なお、詳細は第2期上小阿仁村まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

6,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月から7月にかけて、施策の効果等を外部有識者（産業・行政・教育・金融・労働界の有識者により構成）による上小阿仁村総合戦略会議で、施策に係るKPIの検証を実施する。

また、事業の進行状況や施策の検証結果について、上小阿仁村のホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで